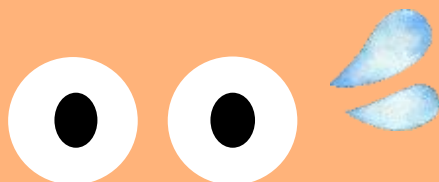


取引先の

倒産



もしものときの資金調達しっかりサポート



経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業所が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です

Q、

どんな企業が加入できるの？

条件*に該当する中小企業者で
引き続き1年以上事業を
行っている方です

*詳しい条件は別途ご説明いたします

Q、

毎月の掛金はどのくらい？

掛金月額は、
5,000円～200,000円
(5,000円刻み)の範囲内で
自由に設定可能です

Q、

どんなとき貸付けを受けられる？

**取引先事業者が倒産して
売掛金債権等が回収困難**
となったときに貸付けが
受けられます

Q、

共済金の貸付条件は？

共済金の貸付けは、
「無担保・無保証人」
「無利子」です



その他気になることがあれば、ご相談ください♪